

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、教育文化会館、市民館については、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、ICT活用に関するボランティア育成講座や、スマホ講座などを実施しました。図書館については、**令和5年10月に図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入**することにより、利用者の利便性向上を図りました。また、試行的に導入している「かわさき電子図書館」の利用実績やアンケート等を分析し、効果検証を行いました。
- ②学校施設の更なる活用の促進について、校庭141校、体育館166校、特別教室等125校において学校施設を開放しました。**「みんなの校庭プロジェクト」の取組**として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、**小学校における校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大**しました。学校施設の更なる有効活用に向けた取組として、モデル校において、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化を図るため、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）等の実証実験（計5校）やサウンディング型市場調査（5事業者参加）を行い、**令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定**しました。また、八ヶ岳少年自然の家の再編整備について、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討しました。幸市民館・図書館の計画的な施設整備について、市民意見の聴取や民間事業者との対話を行った上で事業手法を決定し、基本計画案を取りまとめました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施し、基本設計を完了しました。さらに、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、**指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正**を行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①いかに**既存の図書や電子書籍を含む活字文化を維持していくかが中心の記載となっている。人類の知を蓄積、共有し、発展させていく本来の役割を果たし、学校教育や社会教育に貢献していく視点も大事ではないか。**既に市民の多くは、動画やSNSなど、映像が主で活字が従であるような情報で多くの時間を費やしている。概して、質が高いとは言えないが、手軽で貸し借りなど無駄な時間なく、いつでもどこでも得られる特徴がある。こうした**時代への対応を改めて検討していく必要はないか。**様々な年代、様々なニーズを埋めるような充実をされていくと良い。
- ①生涯学習には、人間としての尊厳ある生き方や社会の民主化と社会正義の実現といった目的があり、そうした観点では、住民が同じ地域に暮らす、しかしながら**自分とは異なる知識や考えを持っているだろう人々と同じ空間で交流し、対話するきっかけのできる場所としても図書館は重要だ。**特に、子育て中の人々や高齢者のように移動に困難を抱えながらも、人と交流できる場に出たいという人々のニーズが今後も軽視されないことを願う。また、偶然に出会う本や催しから、自分がそれまで知らなかった、関心を持っていなかった新しい世界を知るといった経験ができるのは、気ままに立ち寄り、散策できる図書館ならではのと思う。

今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、更なる学校教育等との連携や効果的なグループ育成、活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度に向けて**市民館・図書館の指定管理化に関する準備**を進めます。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「**みんなの校庭プロジェクト**」については、**令和6年度中には全小学校での校庭開放実施を目指します。**学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、引き続き予約システム及びスマートロックの導入等に向けた取組を進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、引き続き適宜適切に取り組んでいくとともに、八ヶ岳少年自然の家の再編整備は、自然教室の方向性の検討に合わせ、必要な整備を行います。

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	－	－	9.2万人以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典: 事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	－	－	72.0%以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	－	－	57.7%以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	－	－	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	－	－	439万人以上
図書館における個人への貸し出し冊数 【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	－	－	600万冊以上
学校施設開放の利用者数 【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	－	－	268.1万人以上